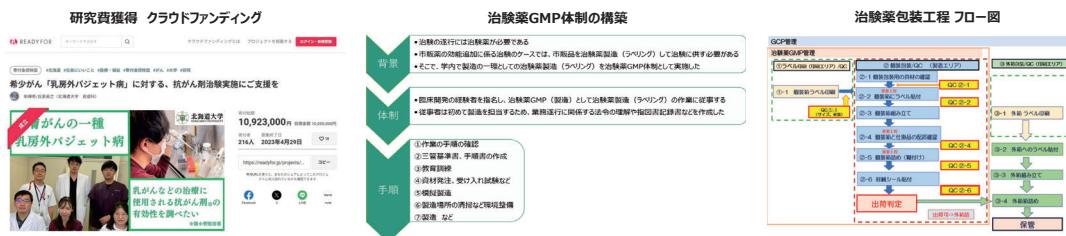


○ 木口エイ愛<sup>1</sup>、堀江奈穂<sup>1</sup>、沖田直子<sup>1</sup>、山崎絵里奈<sup>1</sup>、渡邊雄大<sup>1</sup>、前田憲一郎<sup>1</sup>、磯江敏幸<sup>1</sup>  
杉田修<sup>1</sup>、武本浩<sup>1</sup>、佐藤典宏<sup>1</sup>、柳輝希<sup>2</sup>

1. 国立大学法人北海道大学病院 医療・ヘルスサイエンス研究開発機構 プロモーションユニット 臨床研究開発センター  
2. 国立大学法人琉球大学大学院医学研究科 皮膚科学講座

## 【目的】

医師主導治験(jRCT2011220022)（以下、本試験）は、製薬会社から治験薬提供を受けることが困難であるため、治験調整委員会代表医師が治験薬提供者となり、北海道大学病院 医療・ヘルスサイエンス研究開発機構 臨床研究開発センターで治験薬GMPに則り治験薬製造（以下、ラベリング）を実施している。1回目のラベリング後、KPT法を用いた振り返りを実施し、改善策の明確化を行った。2回目のラベリング準備では、1回目の振り返りを基に計画を立て効率的な治験薬製造につながったため、その取り組みについて報告する。



## 【方法】

- ① 1回目のラベリング後、KPT法にて振り返りを行った。
- ② 振り返りの内容から、改善点を抽出し2回目の治験薬製造に向け、SOP・治験薬製造指図書の改訂を行い、教育体制、製造環境、工程資材を変更した。
- ③ 治験薬製造手順のビデオを作成し、製造担当者・品質管理者向けの教育ツールとして活用した。

| 治験薬製造回数 | 治験薬製造日     | 治験薬バイアル数 |
|---------|------------|----------|
| 1回目     | 2023年1月13日 | 30バイアル   |
| 2回目     | 2023年9月14日 | 60バイアル   |

### [1] KPT法\*を用いた振り返り

\* KPT法とは『Keep（成果が出ていて継続すること）』『Problem（解決すべき課題）』『Try（次に取り組むこと）』の3つの視点から分析し振り返るフレームワークの一つ。

| Keep           | 成果が出ていて継続すること | Try | 次に取り組むこと  |
|----------------|---------------|-----|---|
| <b>Problem</b> |               |     |   |
| 解決すべき課題        |               |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと簡単な製造プロセスを検討する。</li> <li>・担当者全員が一度トレーニングを実施する。</li> <li>・可能であれば当日最初に一通りの工程を実演し、流れやポイントを理解する場を設ける。</li> <li>・数量が多い場合、作業工程ごとに分ける。</li> <li>・ピンセットを使い慣れている人に封緘を専念してもらう。</li> <li>・1回目の製造で出た事項をもとに、指図書兼記録書などの改訂や資材の変更の検討を行う。</li> <li>・机の配置を検討する。完成品・QC品の設置場所も決める。</li> <li>・今後もっと多く個数を製造する場合には、さらにスピードアップできるような製造ラインの検討が必要である。</li> </ul> |

### [2] KPT法による振り返り後の改善

|   |  |
|---|--|
| ① 工程ごとの担当制へ変更   | ⑥ 資材の変更  |
| <p>・指図書に写真を交えて具体的に記載することで、初めて作業する人も迷わずに実施することができた。</p> <p>・品質管理担当者のQCを頻回に実施することで、不良品を発生しないプロセスが実施できた。</p> | <p>・封緘シールは傷つきにくい材質のものへ変更し、バリデーションを実施</p> <p>→ 仕掛けの接着剤の位置をやや下方へ変更</p>   |
| ② 製造担当者・品質管理者の増員  | ⑦ 製造時の配置変更   |
| <p>・製造担当者を1名追加し、7名体制へ増員</p> <p>・品質管理者を1名から2名へ増員</p>   | <p>動線を統一</p> <p>・資材を10個ずつ6セットに分け設置し、物は動かさず、人が動く流れに変更</p>   |
| ③ 製造場所の変更   | ⑧ 教育ビデオの作成と教育訓練  |
| ④ 製造指図書兼記録書の整合性統一とSOPの改訂  | <p>教育ツール 治験薬製造手順のビデオ</p> <p>・資料内容、手洗い、ヘアキャップ着装の準備から、全工程の実施を通じた治験薬製造手順の教育ツールビデオを作成</p> <p>・教育ツールのビデオは、製造担当者、品質管理者員で視聴。個人でも繰り返し視聴ができるようにした</p> <p>・新たに製造担当者に加わるスタッフは、教育訓練責任者より治験薬GMPの講義を受講</p> |
| ⑤ 治験薬の外箱の見直し  | ⑨ 製造担当者・品質管理者が持つてのブリーフィング  |
| <p>・1回目の製造後の改訂</p> <p>→ 治験薬の外箱は、治験薬GMP外で実施することに変更</p>   | <p>・ブリーフィングでは、製造場所の配置図で位置や流れを確認。また、各担当の工程内容や注意事項を確認</p>  |

## 【結果】

- 2回目のラベリングでは、費やした製造時間は約1時間20分と1回目と同様だが、製造数は倍量であり、均一で品質も安定していた。
- AROで治験薬GMPに則りラベリングの工程を実施できることが確認できた。これにより、外部に委託していた工程が、自ら実施できることになり、費用、時間の短縮が図れた。また、治験薬GMPの範囲であるラベリングや品質管理に関する知識の習得も図れた。

## 【考察】

- KPT法による振り返りは、改善すべき点が具体化され非常に有効であった。
- 治験薬製造環境や人員配置の変更、教育ツールのビデオ活用は、手順を統一することで品質の確保につながったと考える。
- 本試験のラベリングで得た知識や体制は、本センターのナレッジとして共有し他の試験にも展開することが可能である。
- 今後も治験薬製造後の振り返りを継続し、改善を続けることでより手順が確立されていくと思われる。
- ラベリングには、人員の確保と全員のスケジュール調整が必要であり、段取りが重要であることがわかった。
- スタッフ数やラベリングに割ける時間には限りがあり、現在の組織体制では大規模なラベリングには限界がある現状が示唆された。